概要版

のびのびと子どもが育ち
心豊かな成長を喜びあえるまち
はんのう

第２次飯能市子ども・子育てワクワクプラン

令和２年３月

飯 能 市

計画の概要

計画策定の目的

「第２次飯能市子ども・子育てワクワクプラン」は、平成 27 年３月に策定した第１次計画の成果を踏まえ、新たな課題に対応しながら多くの市民、関係団体等の参画と相互の連携を一層推進するとともに、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の需要に対する提供体制の確保方策等を定め、総合的かつ計画的に実施していくために策定するものです。

計画の位置づけ

子ども・子育て支援法第 61 条に基づく「子ども・子育て支援事業計画」と、次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」を一体的に策定した計画です。

また、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「ひとり親家庭自立促進計画」、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「子どもの貧困対策に関する計画」及び厚生労働省通知「健やか親子 21（第２次）」の趣旨を踏まえた「母子保健計画」を包含した計画となっています。

計画の期間

令和２年度から令和６年度までの５年間です。

第２次飯能市子ども・子育てワクワクプラン

飯能市子ども・子育て支援事業計画（第２期）

「子ども・子育て支援法」に基づき、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策、実施時期を定める計画

飯能市次世代育成支援行動計画（第４期）

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るため、子どもと子育て家庭への支援施策を定める計画

※本計画には、次の内容も包含しています。

〇飯能市ひとり親家庭自立促進計画
〇飯能市子どもの貧困対策に関する計画
〇飯能市母子保健計画

基本理念

のびのびと子どもが育ち　心豊かな成長を喜びあえるまち　はんのう

飯能市の豊かな自然に恵まれた環境のなかで、一人ひとりの子どもたちが発達段階に応じた多様な体験や遊びの機会を通じて、自らを大切にしつつ他者を思いやる心など互いを認め合う豊かな人間性の育成とたくましく生きるための健やかな成長によって、次代を担う自立した若者に育っていくことを目指します。

保護者にとっては、地域で安心して子育てができる環境を整え、子どもの成長を喜びとして感じられるよう妊娠期から継続した支援を充実させていきます。また、市民や関係する様々な機関、団体等と行政の協働により、第１次計画を継承し子どもとその保護者を支える安全に子育てできる環境づくりを目指します。

基本目標

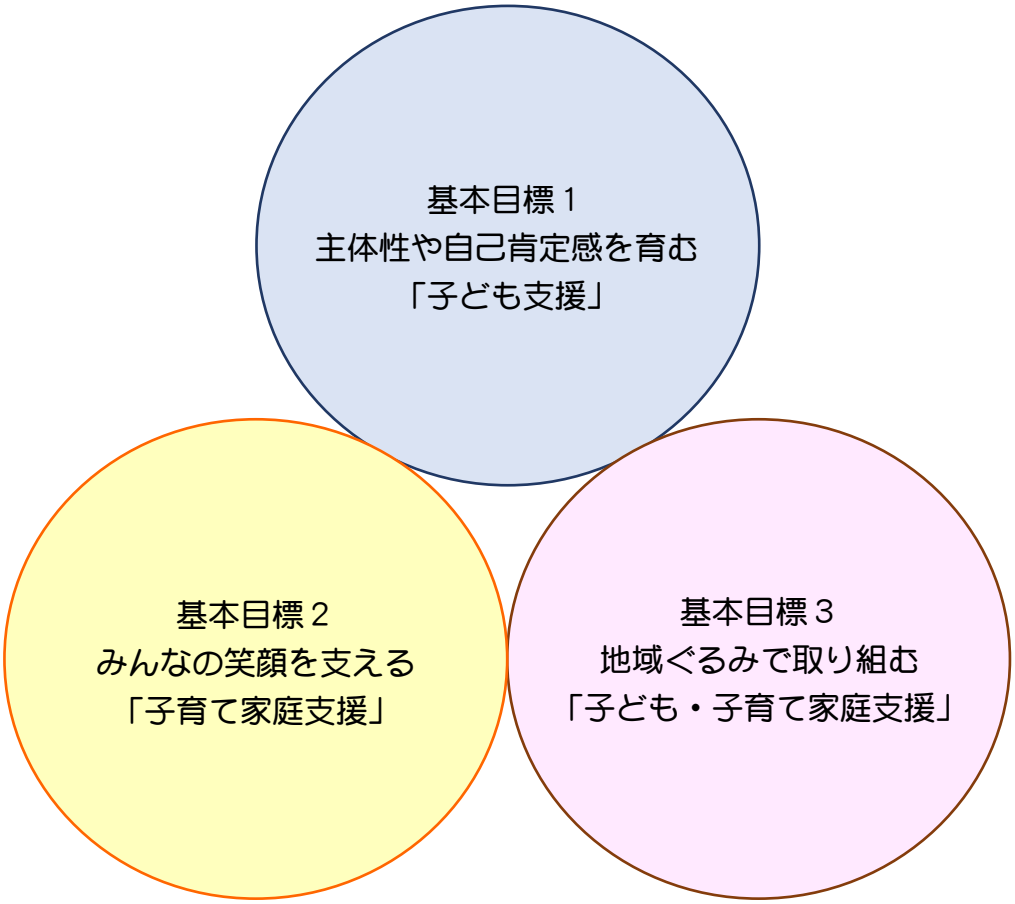

子ども・子育て支援の施策

基本目標１　主体性や自己肯定感を育む「子ども支援」

子どもたちが、遊びや多様な体験を通して健やかに成長できるよう、遊び場や居場所を充実させ、子ども自身の主体的な取組によって「生きる力※」を伸ばします。

また、一人ひとりの子どもに応じた教育及び相談支援の充実と、人権教育の推進により自己肯定感や他者を思いやる心の育成を進めます。そして、子どもたちの発達段階に応じた乳幼児や小学生との交流事業を進め、次代の親の育成を進めます。

基本施策	施策名
1-1　多様な体験機会や居場所の充実	（1）多様な体験機会の提供
	（2）居場所の充実
1-2　多様な教育機会の充実	（1）幼児教育及び保育の充実
	（2）学校教育の充実
	（3）地域における教育活動の充実
1-3　一人ひとりの子どもに応じた教育及び相談支援の充実	（1）つらさや悩みを抱える子どもへの支援
	（2）発達への支援の充実
	（3）障害のある子どもへの教育、相談支援等の充実
1-4　子どもの権利の尊重	（1）人権教育の充実
	（2）子どもの権利を守る相談体制の充実
	（3）子ども参加による次代の親の育成

※「生きる力」とは、文部科学省が定める小・中学校の学習指導要領及び第２期飯能市教育振興基本計画の基本方針に位置づけられた、変化の激しい次の時代を担う子どもたちに必要な「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた力のこと。

基本目標２　みんなの笑顔を支える「子育て家庭支援」

すべての子どもの健やかな成長とその保護者が安心して子育てができるよう、「飯能版ネウボラ※」を推進し、妊娠期から継続する安定した支援を進めます。

また、子育てと仕事を両立することができるよう雇用環境の充実に努めるとともに、多様なニーズに対応した保育の充実を進めます。

配慮を要する子どもや支援が必要な家庭への支援について、様々な機関が連携しながら、経済的な支援や必要なサポートが受けられるようそれぞれの施策を進めます。

基本施策	施策名
2-1　飯能版ネウボラの構築と推進（母子保健計画）	（1）妊娠期からの継続的な支援の充実
	（2）地域における子育て支援の充実
	（3）相談支援体制の充実
	（4）子育て力を高める支援の充実
	（5）経済的支援の充実
	（6）医療環境の充実
	（7）子育て情報の充実
2-2　保育の充実	（1）多様な保育の充実
	（2）保育の質の向上と環境の整備
	（3）放課後児童クラブの充実
2-3　配慮を要する子どもや支援が必要な家庭への支援	（1）病気の子どもや障害のある子どもを育てる家庭への支援の充実
	（2）ひとり親家庭の自立支援（ひとり親家庭自立促進計画）
	（3）外国籍を有する子育て家庭等への支援
	（4）経済的な支援を要する家庭への支援（子どもの貧困対策に関する計画）
2-4　子育てと仕事の両立しやすい環境づくり	（1）雇用環境の充実
	（2）男女共同参画の推進

※　「飯能版ネウボラ」とは、国が参考としているフィンランドの子育て支援制度であるネウボラ（neuvola：助言の場を意味し、保健師等が継続的に相談支援を行う制度）の考え方をもとに、子育て世代包括支援センターと子育て総合センターが主軸となり、妊娠前から出産、子育て期にわたる継続的な支援によって、より身近な場で妊産婦等を支える飯能市独自の取組のこと。

基本目標３　地域ぐるみで取り組む「子ども・子育て家庭支援」

市民や関係団体など多様な担い手と行政との協働により、子どもとその保護者を支え子育てしやすい環境の充実を図るとともに、交通安全や防災・防犯活動など安心・安全なまちづくりを進めます。

また、子どもの安全を最優先とし、児童相談所などの関係機関や関係団体との連携を強化することにより、児童虐待を未然に防ぐとともに、子育て家庭に寄り添う相談支援や体罰によらない子育ての普及啓発を進めます。

基本施策	施策名
3-1　地域との連携による子どもと家庭支援の推進	（1）関係団体の活動支援
	（2）市民活動の充実
3-2　地域ぐるみによる児童虐待防止対策の推進	（1）児童虐待防止対策の強化
3-3　安心・安全なまちづくり	（1）交通安全の推進
	（2）防災・防犯活動の推進
	（3）子育てにやさしいまちづくりの推進

教育・保育と地域子ども・子育て支援事業における見込量及び確保方策

1　保育所（園）、幼稚園、認定こども園及び地域型保育事業等

（1）0歳児の保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業等（3号認定※）

単位：人（実人数）

区　分	実績値	計　画　値				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	79	92	92	94	95	98
②確保の内容	83	95	95	95	95	98

（2）1・2歳児の保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業等（3号認定※）

単位：人（実人数）

区　分	実績値	計　画　値				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	479	486	501	501	503	512
②確保の内容	370	471	509	509	509	529

（3）3～5歳児の幼稚園、認定こども園（1号認定※）

単位：人（実人数）

区　分	実績値	計　画　値				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	853	831	853	849	865	844
②確保の内容	1,375	1,210	1,210	1,120	1,120	1,059

（4）3～5歳児の保育所（園）、認定こども園（2号認定※）

単位：人（実人数）

区　分	実績値	計　画　値				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	709	733	754	751	766	749
②確保の内容	801	792	792	822	822	822

※　「子ども・子育て支援法」では、保護者からの申請を受けた市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性を認定したうえで、利用に対する給付を行う仕組みであり、各認定の内容は次のとおりです。
「1号認定」・・・満3歳以上の幼児教育のみの就学前の子どものうち、保育を必要としない子どもの認定
「2号認定」・・・満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子どものうち、保育を必要とする子どもの認定
「3号認定」・・・満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子どものうち、保育を必要とする子どもの認定

２　地域子ども・子育て支援事業

（1）利用者支援事業

子育てに関する情報の提供や支援の紹介を行うとともに、必要に応じて相談・助言、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

単位：か所

区　分	実績値	計　画　値				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	2	2	2	2	2	2
確保の内容	2	2	2	2	2	2

（子育て支援課、健康づくり支援課）

（2）延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日において、保育所（園）及び認定こども園で利用時間を延長して保育を行う事業です。

単位：人（実人数）

区　分	実績値	計　画　値				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	329	346	359	365	376	380
確保の内容	329	346	359	365	376	380

（保育課）

（3）放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

小学校に就学している児童を対象に、放課後や学校休業日及び長期休暇に、家庭に代わって適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る事業です。

単位：人（実人数）

区　分	実績値	計　画　値				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	793	903	914	941	935	944
確保の内容	855	982	1,042	1,127	1,127	1,147

（保育課）

（4）子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により、家庭において一時的に児童を養育することが困難となった場合に、児童養護施設等で短期間、必要な保護を行う事業です。

単位：人日（年間延べ利用者数）

区　分	実績値	計　画　値				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	10	21	21	20	20	20
確保の内容	10	21	21	20	20	20

（子育て支援課）

（5）乳児家庭全戸訪問事業

生後 4 か月までの乳児がいるすべての家庭に対して、助産師等が家庭訪問し、乳児の発育発達状況、母親の心身の様子及び育児環境を把握するとともに、地域の保健サービス等の情報提供を行う事業です。

単位：人日（年間延べ人数）

区　分	実績値	計　画　値				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	401	473	449	436	426	418
確保の内容	479	473	449	436	426	418

（健康づくり支援課）

（6）養育支援訪問事業その他要保護児童等に対する支援に資する事業

①養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に助産師、保育士及びホームヘルパーが訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

単位：人（実人数）

区　分	実績値	計　画　値				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	0	2	2	2	2	2
確保の内容	0	2	2	2	2	2

（子育て支援課）

②要保護児童等に対する支援に資する事業

要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）を運営し、支援が必要な家庭への訪問等を関係機関及び関係団体で行う事業です。

単位：人（実人数）

区　分	実績値	計　画　値				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	114	105	105	105	105	105
確保の内容	114	※要保護児童対策地域協議会による支援の実施				

（子育て支援課）

（7）地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互に交流する場所を設置し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の支援を行う事業です。

単位：人日（年間延べ利用者数）

区　分	実績値	計　画　値				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	40,779	41,126	40,844	40,127	39,649	39,584
確保の内容	40,779	41,126	40,844	40,127	39,649	39,584
か所数	6	6	6	6	6	6

（子育て支援課）

（8）一時預かり事業

①認定こども園における在園児の預かり保育

1 号認定として認定こども園を利用している幼児のうち、標準的な教育時間を超えて幼児を預かる事業です。

人日（年間延べ利用者数）

区　分	実績値	計　画　値				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	6,902	9,660	9,660	15,410	15,410	13,110
確保の内容	6,902	9,660	9,660	15,410	15,410	13,110
か所数	1	2	3	3	3	3

（保育課）

②その他の事業における預かり（保育所（園）の一時預かり、ファミリー・サポート・センター／乳幼児）

子育て中の保護者のリフレッシュなどにより保育所（園）で一時的に乳幼児を預かり、必要な保育を行う事業です。

単位：人日（年間延べ利用者数）

区　分	実績値	計　画　値				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	6,102	6,909	7,791	8,526	9,261	9,849
確保の内容	6,635	7,835	7,835	9,323	10,811	10,811

（保育課、子育て支援課）

（9）病児・病後児保育事業

病気やケガ等で集団保育が困難な時期、又は回復期にある時期に、専門施設等において一時的に保育を行う事業です。

単位：人日（年間延べ利用者数）

区　分	実績値	計　画　値				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	0	617	614	600	591	578
確保の内容	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152

（保育課）

（10）子育て援助活動支援事業（就学児童のファミリー・サポート・センター）

就学児童の預かり等の援助を受けたい方（依頼会員）と援助を行いたい方（提供会員）との相互援助活動に関する連絡調整を実施する事業です。

単位：人日（年間延べ利用者数）

区　分	実績値	計　画　値				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,158	1,171	1,210	1,240	1,239	1,281
確保の内容	1,158	1,171	1,210	1,240	1,239	1,281

（子育て支援課）

（11）妊婦健康診査事業

妊婦と胎児の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査、計測及び保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

単位：回（年間延べ回数）

区　分	実績値	計　画　値				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	5,529	5,525	5,236	5,091	4,971	4,875
確保の内容	実施場所：医療機関（助産所含む）					

（健康づくり支援課）

（12）実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他必要な物品の購入等に要する費用又は副食費を助成する事業です。

単位：人（実人数）

区　分	実績値	計　画　値				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	17	135	134	130	129	125
確保の内容	17	135	134	130	129	125

（保育課）

（13）多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業

現在の体制を維持しながら、多様な主体による新制度への参入を促進します。

（保育課）

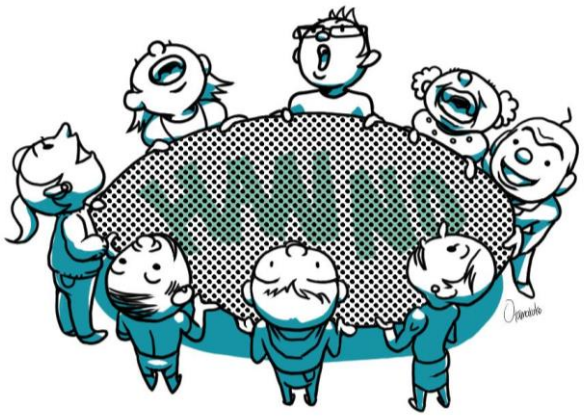

第２次飯能市子ども・子育てワクワクプラン

第２次飯能市子ども・子育てワクワクプラン

概要版

令和２年３月

発　行　飯能市

編　集　飯能市健康福祉部子育て支援課・保育課
所 在 地　〒357-8501　埼玉県飯能市大字双柳１番地の１
電　　話　042-973-2111（代）
ファクス　042-973-2120
メ ー ル　jido@city.hanno.lg.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　https://www.city.hanno.lg.jp/

本書のイラストについては転載をご遠慮ください。イラスト提供：イラストレーターおたまるこさん